

# 売れる ネット 広告社

株式会社売れるネット広告社 証券コード：9235

## 第15期定時株主総会招集ご通知

2024年10月28日(月) 午前11時開催 (午前10時30分より受付開始)

開催場所：福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

RKB放送会館7階第1会議室

証券コード 9235  
2024年10月10日  
(電子提供措置の開始日 2024年10月2日)

株 主 各 位

福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号

株式会社売れるネット広告社

代表取締役  
社 長 加藤 公一 様

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第15回定時株主総会招集ご通知」及び「第15回定時株主総会その他の電子提供措置事項(交付書面省略事項)」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.ureru.co.jp>

上記ウェブサイトアクセスして、メニューより「IR情報」「IRライブラリー」「株主総会」を順に選択のうえご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コード(9235)を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年10月25日(金曜日)午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年10月28日（月曜日）午前11時（受付開始午前10時30分）  
福岡県福岡市早良区百道浜二丁目3番8号  
RKB放送会館7階 第一会議室
2. 場 所
3. 目的事項  
報告事項
- 第15期（2023年8月1日から2024年7月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第15期（2023年8月1日から2024年7月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役）3名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- ◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に株主総会資料を書面でお送りいたします。ただし法令及び当社定款第18条の規定に基づき「連結注記表」「個別注記表」を除いております。なお、上記事項も含め監査等委員会及び会計監査人が監査をしております。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権の行使等についてのご案内

議決権行使（期限）

2024年10月25日(金曜日)午後7時00分到着分まで

## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です）



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
（上記の行使期限までに到着するようにご返送ください）



## 議決権行使書のご記入例

議決権行使書  
株式会社売れるネット広告社 御中

株主総会日 ○○年○月○日 議決権の数 但

議案	原案に対する賛否	
第1号	賛	否
第2号	賛	否
	但し	を除く
第3号	賛	否
	但し	を除く

株主番号

株式会社売れるネット広告社

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号	賛	否
第2号	賛	否
	但し	を除く
第3号	賛	否
	但し	を除く

第2号・第3号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

# 事業報告

(2023年8月1日から  
2024年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較・分析の記載はしていません。

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、個人消費の回復やインバウンド需要の拡大で緩やかな回復が見られました。

国内EC市場規模は2020年20兆円から2026年には29兆円に拡大（「ITナビゲーター2021年版」発表データ）が予想されており、国内外においてEC市場規模は急速に拡大しております。

一方、WEBマーケティング広告における「不当景品類及び不当表示防止法（景表法）」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（薬機法）」の規制は厳しさを増しており、より慎重な広告表現が求められる状況です。保守的な広告表現への見直しによって広告効率が悪化する場合がありますが、当社では、これらの法規制等を遵守しながら、A/Bテストを繰り返し、広告効率の向上に努めております。

このような環境の中で、当社は2024年2月には株式会社グルプス、株式会社オルリンクス製薬の2社の株式を取得、株式会社売れる越境EC社、株式会社売れるD2C業界M&A社の2社を新設子会社として設立するなど積極的に事業領域を広げ各事業に取り組んでまいりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業)

D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業は、かねてより当社がサービス提供する、ネット広告/ランディングページ特化型クラウドサービス「売れるD2Cつくる」、マーケティング支援サービス「最強の売れるメディアプラットフォーム」に加えて、2024年2月より株式会社グルプスが提供する「運用型広告」、株式会社売れる越境EC社が提供する「越境支援」、株式会社売れるD2C業界M&A社が提供する「M&A仲介支援」を主軸として事業を展開しております。当連結会計年度においては、株式会社売れるネット広告社につ

いては、マーケティング支援サービスにおいて「不正注文の対策」に集中する施策を実行したことでコンバージョン率の低下による成果報酬型広告の売上減少、及び一部大手クライアントの広告の費用対効果が悪化したことによるマーケティング支援サービスの売上高が軟調に推移いたしました。また、株式会社グループスについては、第3四半期に金融案件の運用広告に関する広告費の先行投資を行い、第4四半期に売上高を大きく伸長することを想定しておりましたが、広告の運用についてアルゴリズムの変更等があったため、先行投資による収益が悪化することを避けるため金融案件に関する成果報酬型の広告運用を少額の運用に切り替えております。

また、株式会社売れる越境EC社・株式会社売れるD2C業界M&A社については第3四半期においては準備期間と位置付けており、第4四半期から本格的な稼働を行っておりますが、立ち上げに時間を要したことから収益計上は2025年7月期以降を想定しております。

この結果、同セグメントの当期の売上高は693,579千円、セグメント損失は311,180千円となりました。

#### (D2C(ネット通販)事業)

D2C(ネット通販)事業は、2024年2月に株式取得いたしました、株式会社オルリンクス製薬で開発した化粧品等の販売を行う「自社国内D2C事業」を主軸としております。D2C(ネット通販)事業につきましては、初動で広告費をかけず、SNSを活用した「ソーシャルEC戦略」によるモールでの販売を中心に事業を展開し、シートマスク「KogaO+」を中心とした売上が堅調に推移した結果、売上高は82,161千円、セグメント利益は2,764千円となりました。

以上の結果、売上高は756,715千円、営業損失は308,415千円となっております。なお、当連結会計年度においては、一過性の費用として2023年10月23日に東京証券取引所グロース市場へ上場したことに伴う上場関連費用が14,738千円発生しており、経常損失は315,406千円、当期及び今後の業績動向を踏まえて繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産の取り崩しを行ったことにより法人税等調整額を10,514千円計上したため、親会社株主に帰属する当期純損失は326,733千円となっております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において当社グループの設備投資の総額は132,919千円であり、主な内訳は、D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業セグメントにおいて実施したソフトウェアの機能開発投資132,386千円であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、2023年10月23日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしました。この上場にあたり2023年10月20日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式450,000株の発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ188,370千円増加しております。

## (4) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経営環境を展望すると、業界全体の成長基調の継続に伴い、新規参入や大手による競争の激化が予想されます。

係る状況下で、当社グループが対処すべき当面の課題としては、①新規クライアント獲得の増加・サービス満足度の向上・継続率の向上、②人材の確保と育成の強化、③情報セキュリティ体制の更なる整備、④内部管理体制の強化、⑤システムの安定性確保、⑥グループ連携によるクライアントへの提案活動が挙げられます。

### ① 新規クライアント獲得の増加・サービス満足度の向上・継続率の向上

当社グループは、サービス全体のクライアント社数の増加及びサービス満足度の向上が業績拡大のための重要な課題であると考えております。これまでもクライアント獲得のための積極的な広告宣伝活動及びサービス満足度向上に向けた商品力の強化を継続的に行ってまいりました。今後も引き続き、新規クライアントの獲得に向けた広範な営業活動を展開するとともに、サービス品質を高め、継続率の向上を図ってまいります。

### ② 人材の確保と育成の強化

当社グループは、今後も事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。この課題に対処するために、当社グループは、知名度の向上、教育の充実を図り、優秀な人材が長期にわたってやりがいを感じて働くことのできる職場環境の整備を進めるとともに、採用活動の柔軟化により適時人材の確保と育成に努めてまいります。

### ③ 情報セキュリティ体制の更なる整備

当社グループは、クライアントと取引を行うにあたり、クライアント情報、個人情報及び営業機密等の機密情報を取り扱うことがあります。

情報セキュリティ体制の整備を引き続き推進していくとともに、情報の取り扱いに関する社内規程の適切な運用、役職員の機密情報管理に関するリテラシーの向上、役職員による機密情報の取り扱いに関する内部監査等を通じ、情報セキュリティ体制の強化を図ってまいります。

### ④ 内部管理体制の強化

当社グループは、急速な事業環境の変化に適応し、継続的な成長を維持していくために、内部管理体制の強化が重要であると認識しております。このため、事業規模や成長ステージに合わせバックオフィス機能を拡充していくとともに、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制強化に取り組んでおります。具体的には、事業運営上のリスク管理や定期的な内部監査の実施によるコンプライアンス体制の強化、社外役員の招聘・監査等委員監査の実施によるコーポレート・ガバナンス機能の充実等を行ってまいります。

### ⑤ システムの安定性確保

当社グループは、インターネット上で顧客にサービスを提供しており、安定した事業運営を行うにあたり、市場シェア拡大や新規プロダクトの提供を念頭に置いた、サーバー設備の増強や負荷分散システムの導入等が必要不可欠であると認識しております。今後のクライアント数増加を見据え、中長期的な視点から設備投資を行い、システムの安定稼働及びセキュリティ管理体制の維持構築に取り組んでまいります。

### ⑥ グループ連携によるクライアントへの提案活動

当社グループはダイレクトマーケティング領域の課題解決という共通方針があり、独自に業績の拡大を目指すだけでなく、クライアント課題の連携や、ソリューションの抱き合わせによる提案活動が重要であると判断しております。

このような経営課題に対して、当社グループはグループ間の人員の交流機会を増やし、クライアントからの要望に対して機動的に対応することでグループシナジーを最大化するための体制を構築してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	2021年度 第12期	2022年度 第13期	2023年度 第14期	2024年度 (当連結会計年度) 第15期
売 上 高	— 千円	— 千円	— 千円	756,715 千円
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	— 千円	— 千円	— 千円	△326,733 千円
1株当たり当期純損失 (△)	— 円	— 円	— 円	△97.48 円
総 資 産	— 千円	— 千円	— 千円	1,428,668 千円
純 資 産	— 千円	— 千円	— 千円	693,051 千円

(注) 第15期(当連結会計年度)より連結計算書類を作成しているため、第14期以前の各数値は記載しておりません。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	2021年度 第12期	2022年度 第13期	2023年度 第14期	2024年度 (当事業年度) 第15期
売 上 高	2,400,656 千円	843,801 千円	959,399 千円	640,012 千円
当期純利益又は当期純損失 (△)	134,736 千円	△52,911 千円	113,307 千円	△222,433 千円
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△)	44.91 円	△17.63 円	37.77 円	△66.37 円
総 資 産	1,046,946 千円	879,647 千円	1,046,487 千円	1,197,371 千円
純 資 産	582,647 千円	529,736 千円	643,044 千円	797,350 千円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社グループス	5,000千円	100.0%	D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業
株式会社オールリンクス製薬	20,000千円	100.0%	D2C(ネット通販)事業
株式会社売れる越境EC社	10,000千円	100.0%	D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業
株式会社売れるD2C業界M&A社	10,000千円	100.0%	D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業

- (注) 1. 当連結会計年度において、株式会社グループス、株式会社オールリンクス製薬の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。
2. 当連結会計年度において、株式会社売れる越境EC社、株式会社売れるD2C業界M&A社を新たに設立し、同社を連結子会社といたしました。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業、D2C(ネット通販)事業の2事業を運営しており、主要なサービスとしては、「ネット広告/ランディングページ特化型クラウドサービス」、「マーケティング支援サービス」及び「D2C(ネット通販)」を提供しております。

## (8) 主要な営業所 (2024年7月31日現在)

### ① 当社

名称	所在地
本社	福岡県福岡市
支社	東京都港区

### ② 子会社

名称	所在地
株式会社グループス	愛知県名古屋市中区
株式会社オールリンクス製薬	愛知県名古屋市中区
株式会社売れる越境EC社	東京都港区
株式会社売れるD2C業界M&A社	東京都港区

## (9) 使用人の状況 (2024年7月31日現在)

## ①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
D2C(ネット通販)向けデジタルマーケティング支援事業	43名	—
D2C(ネット通販)事業	4名	—
合計	47名	—

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
 2. 上記使用人数には、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー）は含まれておりません。  
 3. 第15期（当連結会計年度）より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38名	△7名	30.8歳	3.10年

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であります。  
 2. 上記使用人数には、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー）は含まれておりません。

## (10) 主要な借入先 (2024年7月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社愛知銀行	248,365千円
株式会社肥後銀行	137,500千円

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 12,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,450,000株

(3) 株主数 3,319名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
加藤公一レオ	1,315,700 株	38.13 %
株式会社レオアセットマネジメント	1,200,000 株	34.78 %
青木栄作	34,500 株	1.00 %
高木聡	24,900 株	0.72 %
楽天証券株式会社	15,400 株	0.44 %
小林英世	15,000 株	0.43 %
株式会社エヌテック	15,000 株	0.43 %
BNY GCM ACCOUNTS M NOM	14,900 株	0.43 %
中村雅志	10,000 株	0.28 %
後藤寛	8,700 株	0.25 %

(注) 持株比率は、発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	
発行決議日	2018年7月31日	2019年7月29日	
新株予約権の数	18,480個	24,120個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 18,480株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 24,120株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 35円	新株予約権1個当たり 166円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 35円 (1株当たり 35円)	新株予約権1個当たり 166円 (1株当たり 166円)	
権利行使期間	2020年8月1日から 2030年7月31日まで	2021年7月30日から 2029年7月29日まで	
行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、当社の指示により他社に転籍している場合には、当社の役員又は従業員でなくても新株予約権を行使できる。相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	新株予約権の行使時において、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職、当社の指示による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合には、当社の役員又は従業員でなくても新株予約権を行使できる。相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 18,480個 目的となる株式数 18,480株 保有者数 1人	新株予約権の数 17,520個 目的となる株式数 17,520株 保有者数 2人
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 6,600個 目的となる株式数 6,600株 保有者数 1人

	第6回新株予約権	第8回新株予約権	
発行決議日	2021年10月25日	2022年10月24日	
新株予約権の数	6,000個	1,500個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 6,000株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式 1,500株 (新株予約権1個につき1株)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 622円	新株予約権1個当たり 622円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 622円 (1株当たり 622円)	新株予約権1個当たり 622円 (1株当たり 622円)	
権利行使期間	2023年11月1日から 2031年10月31日まで	2024年11月1日から 2032年10月31日まで	
行使の条件	新株予約権の行使時において、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職、当社の指示による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合には、当社の役員又は従業員でなくても新株予約権を行使できる。 相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	新株予約権の行使時において、当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、定年退職、当社の指示による他社への転籍、その他当社が認める正当な理由がある場合には、当社の役員又は従業員でなくても新株予約権を行使できる。 相続人による新株予約権の権利行使は認めない。	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 6,000個 目的となる株式数 6,000株 保有者数 2人	新株予約権の数 1,500個 目的となる株式数 1,500株 保有者数 1人
	社外取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一人

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
加藤公一レオ	代表取締役社長 CEO	(株)売れる越境EC社社外取締役 (株)売れるD2C業界M&A社社外取締役 (株)グループス社外取締役 (株)オルリンクス製薬社外取締役
藤田純	取締役	
植木原宗平	取締役 CFO	(株)売れる越境EC社社外取締役 (株)売れるD2C業界M&A社社外取締役 (株)グループス社外取締役 (株)オルリンクス製薬社外取締役
池戸秀勝	取締役（常勤監査等委員）	
瀧本岳	取締役（監査等委員）	(株)イントゥスタンダード代表取締役
播摩洋平	取締役（監査等委員）	弁護士法人グレイス (株)REA社外監査役

- (注) 1. 取締役（常勤監査等委員）池戸秀勝氏、取締役（監査等委員）瀧本岳氏、取締役（監査等委員）播摩洋平氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当社は社外取締役池戸秀勝氏、瀧本岳氏及び播摩洋平氏を、東京証券取引所から確保が義務づけられている独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、池戸秀勝氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役について、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めており、社外取締役とかかる契約を締結しております。当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときに限られます。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

## (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別の基本報酬額については、取締役会において、役位に応じた職責、会社業績、経営環境、従業員の給与などを考慮のうえ、株主総会にて決議された年間報酬総額の上限の範囲内で決定しております。取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、社外取締役による確認を経て、2023年10月30日開催の当社取締役会において決議しております。

当該取締役会決議時の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）であります。

当事業年度の取締役の個別の基本報酬額につきましては、役位に応じた職責、会社業績、経営環境、従業員の給与などを考慮のうえ、株主総会にて決議された年間報酬総額の上限の範囲内で決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	74,548 (-)	74,548 (-)	- (-)	- (-)	3 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	8,400 (8,400)	8,400 (8,400)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 （うち社外取締役）	82,948 (8,400)	82,948 (8,400)	- (-)	- (-)	6 (3)

(注) 1. 取締役の報酬額は、2020年11月30日開催の臨時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬額を年額100,000千円以内、取締役（監査等委員）の基本報酬額を年額20,000千円以内と決議いただいております。上記決議時において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名、取締役（監査等委員）の員数は3名でありました。

2. 取締役（監査等委員）の個別の基本報酬額につきましては、監査等委員会において、取締役（監査等委員）の協議により2020年11月30日開催の臨時株主総会にて決議された年間報酬総額の上限の範囲内で決定しております。上記決議時において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は3名、取締役（監査等委員）の員数は3名でありました。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

取締役（監査等委員）瀧本岳氏は、株式会社イントゥスタンダードの代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

### ② 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

取締役（監査等委員）播摩洋平氏は株式会社 R E A の監査役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はございません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役（常勤監査等委員） 池戸秀勝	当事業年度開催の全ての取締役会及び監査等委員会に出席いたしました。広告業界での長年に渡る豊富な経験から、取締役の業務執行状況について必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 瀧本岳	当事業年度開催の全ての取締役会及び監査等委員会に出席いたしました。主にアドテクノロジーやプランナー経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 播摩洋平	当事業年度開催の全ての取締役会及び監査等委員会に出席いたしました。必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地からコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

28.8百万円

#### ② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

28.8百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、また、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、有限責任監査法人トーマツの監査計画及び会計監査の職務遂行状況、監査時間、監査体制に関する過去実績を検討し、監査の品質も含め総合的に判断した結果、会計監査人の報酬について妥当と判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

記載すべき該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

記載すべき該当事項はございません。

### (6) 補償契約の内容の概要

記載すべき該当事項はございません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制及び体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

①当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) リスク・コンプライアンス規程を制定・運用する。

#### 【運用状況】

当社はリスク・コンプライアンス規程を制定し、適切に運用を行っています。当社子会社につきましては、当社と同様の運用とする体制を整備します。

(b) 内部監査及び監査等委員会監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。

#### 【運用状況】

内部監査は年度監査計画に基づき、適法性・合理性等の観点から各部門に対する監査を実施し、その結果を、代表取締役社長及び監査等委員会に定期的に報告しています。

監査等委員会監査は年度監査計画に基づき、取締役の業務執行に関する監査、役職員との面談等を実施し、その結果を代表取締役社長に定期的に報告しています。

(c) 内部通報規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びその恐れに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。

#### 【運用状況】

内部通報規程を2019年7月に制定し、継続運用しています。

(d) 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目を通せる状態にする。

#### 【運用状況】

当社は全役職員が閲覧できるよう、共有のストレージに格納するとともに、各事業所に規程集を設置しています。当社子会社につきましては、当社と同様の体制とするため整備中でございます。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。

#### 【運用状況】

当社は、取締役会、経営会議等の重要な会議の議事録を作成し、議事の経過の要領、その結果及び重要な発言内容等を的確に記載し、所管部門が適切に保存・管理しています。

また、文書管理規程・情報セキュリティ管理規程等の社内規程に基づき、その他の重要な文書（電磁的記録を含みます。）の保存年限を定め、適切な文書管理を実施しています。

当社子会社も同様の保存管理を実施しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク・コンプライアンス規程及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人への教育を行う。

【運用状況】

当社はリスク・コンプライアンス委員会を四半期に1度開催するとともに、必要に応じて社内研修の実施、全体朝礼での周知等を実施しています。当社子会社につきましても、当社と同様の運用とする体制を整備します。

- (b) 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌の範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的に取り締役に報告する。

【運用状況】

当社はリスク・コンプライアンス委員会を四半期に1度開催し、その内容を取り締役に報告しております。当社子会社は、定期的開催される取締役会に報告しております。

- (c) 内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。

【運用状況】

当社は内部監査人による内部監査の指摘事項がある場合は、被監査部門が速やかに改善報告書を提出し、その後、内部監査人がフォローアップ監査を実施し改善状況の確認を実施しています。当社子会社につきましても、体制を整備しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 職務権限規程等職務執行に関連する規程を整備・運用する。

【運用状況】

当社は職務権限規程・業務分掌規程等の社内規程を整備し、適切に運用しています。当社子会社につきましても、当社と同様の運用とする体制を整備します。

- (b) 各組織単位に業務執行取締役又は執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取り締役に報告する。

【運用状況】

業務分掌規程に基づき業務を執行し、毎月開催される定時取締役会にて業務執行状況を報告しています。

- (c) 稟議規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。

**【運用状況】**

2019年7月に稟議規程を制定し、適切に運用しています。また、内部監査人による内部監査及び監査等委員による監査等委員監査で適切な運用を確認しています。

- (d) 代表取締役社長、業務執行取締役、執行役員による経営会議等を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。

**【運用状況】**

当社は経営会議を設置しており、2024年7月期は47回開催されました。

- ⑤監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (a) 監査等委員の求めに応じて、取締役会は監査等委員と協議のうえ、監査等委員補助人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

**【運用状況】**

監査等委員補助人は任命しておりません。

- ⑥監査等委員補助人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査等委員補助人は、監査等委員の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。

**【運用状況】**

監査等委員補助人は任命しておりません。

- (b) 当該監査等委員補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査等委員の同意を得たうえで行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

**【運用状況】**

監査等委員補助人は任命しておりません。

- ⑦監査等委員補助人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員補助人が監査等委員の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

**【運用状況】**

監査等委員補助人は任命しておりません。

- ⑧取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制と当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査等委員の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査等委員又は監査等委員会に直接又は関係部署を通じて報告し、監査等委員と情報を共有する。

**【運用状況】**

- 監査等委員による監査等委員会監査において、役職員との面談を実施しています。
- (b) 監査等委員は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。

**【運用状況】**

- 監査等委員は取締役会に出席しています。2024年7月期は15回出席しています。
- (c) 重要な稟議書は、決裁者による決裁後監査等委員に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。

**【運用状況】**

- 毎月、常勤監査等委員による監査等委員監査の一環で、確認を実施しています。
- (d) 前3項の報告を行った者に対し、内部通報規程に基づいて、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。

**【運用状況】**

- 2019年7月に内部通報規程を制定しており、適切に運用しています。
- ⑨監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
- (a) 監査等委員が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。

**【運用状況】**

- 監査等委員が職務の執行について費用が生じた場合は、社内ルールに則り、適切に当該費用の精算を実施しています。
- ⑩その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査等委員は、取締役会に出席し、業務の進捗状況を常に把握できる体制とする。

**【運用状況】**

- 定時及び臨時で開催される取締役会に出席しています。
- (b) 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。

**【運用状況】**

- 内部監査人、会計監査人と定期的に意見交換会を実施しています。
- ⑪財務報告の信頼性を確保するための体制
- (a) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。

**【運用状況】**

- 業務記述書・業務フローチャート・リスクコントロールマトリクスを整備し、適宜更新することで適切に運用しています。

- (b) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。

**【運用状況】**

内部監査人による内部監査で所管部門に対し、監査を実施しています。

- (c) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を代表取締役社長に報告する。

**【運用状況】**

内部監査人を中心として、業務プロセスの評価を実施し、代表取締役社長に報告しています。

- (d) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮したうえで、諸規程の整備及び運用を行う。

**【運用状況】**

年に1度、全ての規程について関連法令との適合性を外部専門家の協力を得て確認を実施し、整備及び運用をしています。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への還元を第一とし、内部留保を考慮したうえで、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。しかしながら、成長過程にある段階については、より一層の事業拡大を目指し、配当資源となる利益の最大化を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

第15期事業年度につきましては、当社は成長過程にあるため、配当は実施しておりません。

内部留保につきましては、財務体質の強化、開発費及び事業規模拡大に伴う優秀な人材の採用強化・育成を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。

将来的に剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としており、その他年1回中間配当を行うことができる旨及び上記のほか基準日を設けて剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	507,089	<b>流動負債</b>	297,265
現金及び預金	278,019	買掛金	91,361
売掛金	144,524	1年内返済予定の長期借入金	52,632
商品	22,041	リース債務	1,858
未収消費税等	58,592	未払金	77,955
その他	49,086	未払法人税等	323
貸倒引当金	△45,174	契約負債	22,100
<b>固定資産</b>	921,578	株主優待引当金	3,047
<b>有形固定資産</b>	156,770	その他	47,986
建物	131,110	<b>固定負債</b>	438,351
工具器具備品	17,720	長期借入金	335,379
リース資産	7,939	リース債務	6,972
<b>無形固定資産</b>	615,144	長期未払金	96,000
のれん	381,010	<b>負債合計</b>	735,617
ソフトウェア	201,963	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア仮勘定	32,170	<b>株主資本</b>	693,051
<b>投資その他の資産</b>	149,663	資本金	198,370
投資有価証券	100,000	資本剰余金	188,370
繰延税金資産	5,870	利益剰余金	306,311
その他	47,690	<b>純資産合計</b>	693,051
貸倒引当金	△3,898	<b>負債・純資産合計</b>	1,428,668
<b>資産合計</b>	1,428,668		

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連 結 損 益 計 算 書

(2023年 8 月 1 日から  
2024年 7 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	756,715
売 上 原 価	293,900
売 上 総 利 益	462,815
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	771,231
営 業 損 失	△308,415
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6
受 取 手 数 料	6,730
保 険 解 約 返 戻 金	2,491
そ の 他	603
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,083
上 場 関 連 費 用	14,738
経 常 損 失	△315,406
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失	△315,406
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	812
法 人 税 等 調 整 額	10,514
当 期 純 損 失	△326,733
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	△326,733

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年8月1日から  
2024年7月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計
2023年8月1日残高	10,000	-	633,044	643,044
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	188,370	188,370		376,740
親会社株主に 帰属する当期純損失			△326,733	△326,733
連結会計年度中の変動額合計	188,370	188,370	△326,733	50,006
2024年7月31日残高	198,370	188,370	306,311	693,051

	純 資 産 合 計
2023年8月1日残高	643,044
連結会計年度中の変動額	
新株の発行	376,740
親会社株主に 帰属する当期純損失	△326,733
連結会計年度中の変動額合計	50,006
2024年7月31日残高	693,051

# 貸借対照表

(2024年7月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	306,512	<b>流動負債</b>	189,548
現金及び預金	115,080	買掛金	90,978
売掛金	136,216	1年内返済予定の長期借入金	30,000
前渡金	4,833	リース債務	1,858
前払費用	16,890	未払金	21,950
未収消費税等	36,967	未払費用	24,103
未収還付法人税等	16,284	契約負債	10,093
その他	25,037	預り金	7,517
貸倒引当金	△44,797	株主優待引当金	3,047
<b>固定資産</b>	890,859	<b>固定負債</b>	210,472
<b>有形固定資産</b>	152,040	長期借入金	107,500
建物	127,905	長期未払金	96,000
工具器具備品	16,195	リース債務	6,972
リース資産	7,939	<b>負債合計</b>	400,020
<b>無形固定資産</b>	230,530	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	198,360	<b>株主資本</b>	797,350
ソフトウェア仮勘定	32,170	資本金	198,370
<b>投資その他の資産</b>	508,287	資本剰余金	188,370
投資有価証券	100,000	資本準備金	188,370
関係会社株式	363,400	<b>利益剰余金</b>	410,610
繰延税金資産	5,870	利益準備金	1,680
敷金	38,647	その他利益剰余金	408,930
破産更生債権等	3,898	繰越利益剰余金	408,930
その他	369		
貸倒引当金	△3,898	<b>純資産合計</b>	797,350
<b>資産合計</b>	1,197,371	<b>負債・純資産合計</b>	1,197,371

# 損益計算書

(2023年8月1日から  
2024年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		640,012
売上原価		225,876
売上総利益		414,136
販売費及び一般管理費		616,861
営業損		△202,725
営業外収益		
受取利息	4	
受取手数料	6,514	
その他	84	6,602
営業外費用		
支払利息	498	
上場関連費用	14,738	15,237
経常損		△211,360
税引前当期純損		△211,360
法人税、住民税及び事業税	559	
法人税等調整額	10,514	11,073
当期純損		△222,433

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2023年 8 月 1 日から  
2024年 7 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
2023年8月1日残高	10,000	－	－	1,680	631,364	633,044	643,044	643,044
事業年度中の変動額								
新株の発行	188,370	188,370	188,370				376,740	376,740
当期純損失					△222,433	△222,433	△222,433	△222,433
事業年度中の変動額合計	188,370	188,370	188,370	－	△222,433	△222,433	154,306	154,306
2024年7月31日残高	198,370	188,370	188,370	1,680	408,930	410,610	797,350	797,350

## 独立監査人の監査報告書

2024年9月24日

株式会社売れるネット広告社  
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 増 村 正 之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 只 隈 洋 一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社売れるネット広告社の2023年8月1日から2024年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社売れるネット広告社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2024年9月24日

株式会社売れるネット広告社  
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増村正之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只隈洋一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社売れるネット広告社の2023年8月1日から2024年7月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年8月1日から2024年7月31日までの2024年7月期（第15期）事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査等委員及び監査等委員会の監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の管理部門と連携の上、取締役会など重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社（福岡オフィス）及び東京の事業所(東京オフィス)において業務及び財産の状況を調査しました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年9月24日

株式会社売れるネット広告社 監査等委員会

常勤監査等委員 池戸 秀勝 ㊟

社外監査等委員 瀧本 岳 ㊟

社外監査等委員 播摩 洋平 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- ①持株会社体制への移行に伴い、現行定款第1条に定める当社の商号を「売れるネット広告社グループ株式会社」（英文表記：「Ureru Net Advertising Group Co.,Ltd.」）に変更するものです。
- ②持株会社体制への移行に伴い、移行後の事業に合わせて現行定款第2条に定める目的を変更するものです。

#### 2. 変更の内容

本議案に基づく定款変更は、2024年11月1日に効力が発生するものといたします。  
変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(商号) 第1条 当社は、株式会社売れるネット広告社と称し、英文ではUreru Net Advertising Co.,Ltd.と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 広告、宣伝、販売促進に関する企画制作及びコンサルティング業務</li><li>2. ホームページの企画、制作、保守及び管理業務</li><li>3. 企業向け各種セミナー及び講演の企画及び実施</li><li>4. コンピューターシステム、ソフトウェア及び情報システムの企画、設計、開発、運用、販売及び保守業務</li><li>5. 教材の製作及び販売</li><li>6. 衣料品、雑貨品の製造及び販売</li><li>7. 医薬品、医薬部外品、化粧品の製造及び販売</li><li>8. ダイエット食品、健康食品、飲料水の製造及び販売</li><li>9. 通信販売業務</li><li>10. 前各号に附帯する一切の業務</li></ol>	<p>(商号) 第1条 当社は、<u>売れるネット広告社グループ株式会社</u>と称し、英文ではUreru Net Advertising Group Co.,Ltd.と表示する。</p> <p>(目的) 第2条 当社は、<u>次の事業を営むこと、次の事業を営む会社の株式または持分を保有することにより当該会社の事業活動を支配及び管理すること、並びにこれらに附帯関連する一切の事業を営むことを目的とする。</u></p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 広告、宣伝、販売促進に関する企画制作及びコンサルティング業務</li><li>2. ホームページの企画、制作、保守及び管理業務</li><li>3. 企業向け各種セミナー及び講演の企画及び実施</li><li>4. コンピューターシステム、ソフトウェア及び情報システムの企画、設計、開発、運用、販売及び保守業務</li><li>5. 教材の製作及び販売</li><li>6. 衣料品、雑貨品の製造及び販売</li><li>7. 医薬品、医薬部外品、化粧品の製造及び販売</li><li>8. ダイエット食品、健康食品、飲料水の製造及び販売</li><li>9. 通信販売業務</li><li>10. 前各号に附帯する一切の業務</li></ol>

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における現在の地位及び担当	候補者属性
1	加藤 公一 稜 かとう こういち れお	代表取締役社長CEO	再任
2	植木 原宗平 うえきはらしゅうへい	取締役CFO	再任
3	板越 英真 いたごし てるなお		新任

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する 当社の 株式の数
1	かとうこういちれお 加藤公一レオ (1975年8月8日生)	1998年 4月 2000年 4月  2001年 4月  2010年 1月 2010年 1月 2024年 2月  2024年 2月  2024年 4月  2024年 4月	三菱商事株式会社入社 Euro RSCG japan KK入社 (現ハバス ワールドワイド ジャパン株式会 社) 株式会社アサツー・ディーケイ入社 (現株式会社ADKホールディングス) 株式会社売れるネット広告社設立 当社代表取締役社長CEOに就任 (現任) 株式会社売れる越境EC社 社外取締役に就任 (現任) 株式会社売れるD2C業界M&A社 社外取締役に就任 (現任) 株式会社グルプス 社外取締役に就任 (現任) 株式会社オルリンクス製薬 社外取締役に就任 (現任)	1,315,700株
2	うえきはらしゅうへい 植木原宗平 (1983年12月9日生)	2006年 4月 2010年 4月 2016年 2月 2017年11月 2019年 1月 2019年11月 2022年 5月 2024年 2月  2024年 2月  2024年 4月  2024年 4月	大日本商事株式会社入社 J R九州高速船株式会社入社 アクセンチュア株式会社入社 f r e e e 株式会社入社 当社入社 当社執行役員に就任 当社取締役CFOに就任 (現任) 株式会社売れる越境EC社 社外取締役に就任 (現任) 株式会社売れるD2C業界M&A社 社外取締役に就任 (現任) 株式会社グルプス 社外取締役に就任 (現任) 株式会社オルリンクス製薬 社外取締役に就任 (現任)	一株

3	いたごしてゐなお 板越英真 (1968年6月3日生)	1994年 1月	US Frontline News Inc.入社 (ニューヨーク州)	一株
		1995年 4月	Itasho America, Inc.を設立 (ニュージャージー州) 代表取締役に就任	
		1995年 9月	IS Publications, Inc.を設立 (ニューヨーク州) 代表取締役に就任	
		1995年 9月	JC Itasho, Inc.を設立 (ニューヨーク州) 代表取締役に就任	
		2015年 1月	Global Labo, Inc.を設立 (ニューヨーク州) 代表取締役に就任 (現任)	
		2015年 4月	株式会社クラウドファンディング総合研究所 を設立 代表取締役に就任 (現任)	
		2022年 3月	株式会社日本M&Aセンターの顧問に就任 (現任)	

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 加藤公一レオ氏は、当社設立時より代表取締役を務め、取締役会の決議を執行し、業務を統括しております。これまで培ってきた経験と実績に基づき、当社の経営を牽引することができるかと判断したため、引き続き選任しております。
3. 植木原宗平氏は、当社の取締役として当社経営に係る監督全般を行ってきた経験・見識等から経営体制の強化に繋がると判断したため、引き続き選任しております。
4. 板越英真氏は、海外におけるインターネット・広告分野の知識、経営戦略やM&Aの経験・見識等から経営体制の強化に繋がると判断したため選任いたします。
5. 板越英真氏は、社外取締役候補者であります。
6. 社外取締役候補者である板越英真氏が取締役に選任され就任した場合には東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
7. 当社と板越英真氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、法令が規定する最低限度額を限度とする契約を締結する予定であります。
8. 当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。加藤公一レオ氏、植木原宗平氏は当該保険契約の被保険者となっており、また各候補者が取締役に選任され就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中に同内容で更新することを予定しております。

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役）全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役）3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

取締役（監査等委員である取締役）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	いけどひでかつ 池戸秀勝 (1951年1月1日生)	1974年4月 株式会社旭通信入社 (現株式会社ADKホールディングス) 2006年3月 同社執行役員に就任 2015年1月 株式会社ワンシップ創業 代表取締役に就任 2019年10月 当社監査役に就任 2020年11月 当社取締役（監査等委員）に就任（現任）	一株
2	たきもとがく 瀧本岳 (1976年3月28日生)	2000年10月 Euro RSCG japan KK入社 (現ハバス ワールドワイド ジャパン株式会社) 2003年10月 株式会社サイバーエージェント入社 2007年7月 株式会社マイクロアド入社 2018年3月 株式会社イントゥスタンダード設立 代表取締役に就任（現任） 2018年8月 当社社外取締役に就任 2020年11月 当社取締役（監査等委員）に就任（現任） 2021年11月 株式会社ANAP執行役員に就任 2021年11月 株式会社ANAPラボ 代表取締役に就任	一株
3	はりまようへい 播摩洋平 (1977年3月19日生)	2005年10月 シティユーワ法律事務所入所 2018年6月 弁護士法人グレイス入所 2019年10月 当社社外監査役に就任 2020年11月 当社取締役（監査等委員）に就任（現任） 2023年8月 株式会社REA社外監査役に就任（現任）	一株

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 池戸秀勝氏、瀧本岳氏、播摩洋平氏は社外取締役候補者であります。

3. 当社は、取締役候補者池戸秀勝氏、瀧本岳氏、播摩洋平氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員

として届け出ております。なお、3氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員とする予定であります。

4. 池戸秀勝氏は、会社経営等に係る豊富な経験及び幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き選任しております。池戸秀勝氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）であります。社外監査役としての在任期間は1年であり、社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 瀧本岳氏は、会社経営等に係る豊富な経験及び幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き選任しております。瀧本岳氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年（うち社外取締役2年、社外取締役（監査等委員）4年）となります。
6. 播摩洋平氏は、企業法務等に係る豊富な経験及び幅広い見識を有しており、弁護士の立場から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したため、引き続き選任しております。播摩洋平氏は、現在、当社の社外取締役（監査等委員）であります。社外監査役としての在任期間は1年であり、社外取締役（監査等委員）としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
7. 当社は、池戸秀勝氏、瀧本岳氏、播摩洋平氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項に定める最低責任限度額として、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。
8. 当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は当該保険契約の被保険者となっており、また各候補者が取締役を選任され就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、当該保険契約を任期中に同内容で更新することを予定しております。

以上

